

# 令和 8 年 2 月富山県議会定例会議案

(そ の 3)

## 令和8年2月富山県議会定例会議案（その3）目次

議案第 48 号	令和7年度富山県一般会計補正予算（第9号）	1
議案第 49 号	令和7年度富山県物品調達等管理特別会計補正予算（第1号）	18
議案第 50 号	令和7年度富山県公債管理特別会計補正予算（第1号）	20
議案第 51 号	令和7年度富山県収入証紙特別会計補正予算（第1号）	22
議案第 52 号	令和7年度富山県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 （第1号）	24
議案第 53 号	令和7年度富山県中小企業活性化資金特別会計補正予算 （第1号）	26
議案第 54 号	令和7年度富山県林業振興・有峰森林特別会計補正予算 （第3号）	29
議案第 55 号	令和7年度富山県公共用地先行取得事業特別会計補正予算 （第1号）	32
議案第 56 号	令和7年度富山県「元富山県営水力電気並鉄道事業」資金特別 会計補正予算（第1号）	36
議案第 57 号	令和7年度富山県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	38
議案第 58 号	令和7年度富山県港湾施設特別会計補正予算（第2号）	41
議案第 59 号	令和7年度富山県病院事業会計補正予算（第6号）	44
議案第 60 号	令和7年度富山県流域下水道事業会計補正予算（第2号）	47
議案第 61 号	令和7年度富山県電気事業会計補正予算（第4号）	49
議案第 62 号	令和7年度富山県水道事業会計補正予算（第3号）	51
議案第 63 号	令和7年度富山県工業用水道事業会計補正予算（第3号）	53
議案第 64 号	令和7年度富山県地域開発事業会計補正予算（第3号）	55
議案第 65 号	事業契約変更に関する件	56
議案第 66 号	富山県総合福祉会館の指定管理者の指定に関する件	57
議案第 67 号	富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの指定管 理者の指定に関する件	58

議案第 48 号

## 令和 7 年度富山県一般会計補正予算（第 9 号）

令和 7 年度富山県の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,616,177 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 667,333,603 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の補正は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 8 年 3 月 6 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

		歳 入		
		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		160,602,000	13,800,000	174,402,000
	1 県 民 税	47,818,000	3,500,000	51,318,000
	2 事 業 税	39,669,000	5,000,000	44,669,000
	3 地 方 消 費 税	41,359,000	5,300,000	46,659,000
2 地方消費税清算金		54,255,000	5,050,000	59,305,000
	1 地方消費税清算金	54,255,000	5,050,000	59,305,000
3 地方譲与税		23,069,501	2,070,622	25,140,123
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	21,063,000	2,020,386	23,083,386
	2 地方揮発油譲与税	1,698,000	42,945	1,740,945
	3 石油ガス譲与税	56,000	4,184	60,184
	4 自動車重量譲与税	196,000	△ 4,957	191,043
	6 森林環境譲与税	37,500	5,644	43,144
	7 航空機燃料譲与税	19,000	2,420	21,420
4 地方特例交付金		569,000	△ 22,557	546,443
	1 地方特例交付金	569,000	△ 22,557	546,443
5 地方交付税		152,895,543	948,769	153,844,312

	1 地方交付税	152,895,543		948,769	153,844,312
6 交通安全対策 特別交付金		201,000	△	2,793	198,207
	1 交通安全対策 特別交付金	201,000	△	2,793	198,207
7 分担金及び負担金		4,749,575	△	416,800	4,332,775
	1 分担金	1,032,535	△	92,671	939,864
	2 負担金	3,717,040	△	324,129	3,392,911
8 使用料及び手数料		9,056,743	△	147,330	8,909,413
	1 使用料	7,249,191	△	120,817	7,128,374
	2 手数料	1,807,552	△	26,513	1,781,039
9 国庫支出金		95,087,604	△	5,656,390	89,431,214
	1 国庫負担金	22,353,315	△	164,595	22,188,720
	2 国庫補助金	69,961,069	△	5,463,951	64,497,118
	3 委託金	2,773,220	△	27,844	2,745,376
10 財産収入		951,929		457,383	1,409,312
	1 財産運用収入	671,779		123,961	795,740
	2 財産売払収入	280,150		333,422	613,572
11 寄附金		305,960		127,280	433,240
	1 寄附金	305,960		127,280	433,240
12 繰入金		21,838,528	△	8,969,325	12,869,203

	1 特別会計繰入金	7,833,398	△ 6,990,548	842,850
	2 基金繰入金	14,005,130	△ 1,978,777	12,026,353
14 諸 収 入		83,023,912	△ 5,541,936	77,481,976
	1 延滞金、加算金 及 び 過 料	135,282	△ 3,721	131,561
	2 県 預 金 利 子	29,188	54,825	84,013
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	48,825	6,962	55,787
	4 貸付金元利収入	69,921,467	△ 6,378,334	63,543,133
	5 受託事業収入	188,035	17,544	205,579
	6 収益事業収入	2,600,652	△ 141,870	2,458,782
	7 雑 入	10,100,463	902,658	11,003,121
15 県 債		66,595,333	△ 8,313,100	58,282,233
	1 県 債	66,595,333	△ 8,313,100	58,282,233
補正されなかった款項に係る額		748,152		748,152
歳 入 合 計		673,949,780	△ 6,616,177	667,333,603
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,068,085	△ 5,757	1,062,328
	1 議 会 費	1,068,085	△ 5,757	1,062,328
2 総 務 費		34,043,907	9,768,760	43,812,667

	1 総務管理費	13,959,881	10,463,959	24,423,840
	2 企画費	8,663,630	△ 472,594	8,191,036
	3 自然保護費	1,517,678	△ 200,363	1,317,315
	4 徴税費	5,015,913	116,433	5,132,346
	5 市町村振興費	699,691	△ 218,303	481,388
	6 選挙費	1,322,402	117,719	1,440,121
	7 防災費	1,675,076	△ 17,309	1,657,767
	8 統計調査費	918,689	△ 36,682	882,007
	9 人事委員会費	139,263	7,900	147,163
	10 監査委員費	131,684	8,000	139,684
3 民生費		61,211,099	861,732	62,072,831
	1 社会福祉費	42,411,991	△ 241,958	42,170,033
	2 児童福祉費	18,375,079	460,607	18,835,686
	3 生活保護費	416,426	35,806	452,232
	4 災害救助費	7,603	607,277	614,880
4 衛生費		39,894,067	586,711	40,480,778
	1 公衆衛生費	25,026,114	134,208	25,160,322
	2 環境衛生費	514,379	△ 2,277	512,102
	3 保健所費	1,643,174	10,764	1,653,938

	4 医 務 費	9,095,766	503,211	9,598,977
	5 薬 務 費	1,138,545	40,004	1,178,549
	6 公 害 防 止 費	2,476,089	△ 99,199	2,376,890
5 労 働 費		2,929,053	△ 252,176	2,676,877
	1 労 政 費	775,549	△ 47,419	728,130
	2 職 業 訓 練 費	1,332,424	△ 193,557	1,138,867
	3 失 業 対 策 費	757,478	△ 8,600	748,878
	4 労 働 委 員 会 費	63,602	△ 2,600	61,002
6 農 林 水 産 業 費		47,787,050	△ 4,276,525	43,510,525
	1 農 業 費	9,190,234	△ 1,193,143	7,997,091
	2 畜 産 業 費	826,508	8,000	834,508
	3 農 地 費	25,570,996	△ 2,114,150	23,456,846
	4 林 業 費	9,118,607	△ 625,817	8,492,790
	5 水 産 業 費	3,080,705	△ 351,415	2,729,290
7 商 工 費		84,310,919	△ 8,921,162	75,389,757
	1 商 業 費	67,849,482	△ 7,946,700	59,902,782
	2 工 鉱 業 費	14,539,994	△ 959,399	13,580,595
	3 観 光 費	1,921,443	△ 15,063	1,906,380
8 土 木 費		89,043,223	△ 7,956,125	81,087,098

	1 土 木 管 理 費	1,256,198	12,646	1,268,844
	2 道 路 橋 り ょ う 費	41,187,538	△ 4,035,351	37,152,187
	3 河 川 海 岸 費	26,469,159	△ 2,030,284	24,438,875
	4 港 湾 費	5,997,692	△ 720,282	5,277,410
	5 都 市 計 画 費	9,264,156	△ 727,131	8,537,025
	6 住 宅 費	4,868,480	△ 455,723	4,412,757
9 警 察 費		27,276,083	△ 671,971	26,604,112
	1 警 察 管 理 費	26,587,769	△ 671,971	25,915,798
10 教 育 費		110,817,277	△ 3,977,264	106,840,013
	1 教 育 総 務 費	15,334,040	△ 1,695,553	13,638,487
	2 小 学 校 費	30,138,453	△ 618,000	29,520,453
	3 中 学 校 費	17,673,124	△ 501,000	17,172,124
	4 高 等 学 校 費	25,051,043	△ 662,701	24,388,342
	5 特 別 支 援 学 校 費	10,811,397	△ 78,000	10,733,397
	6 大 学 費	5,394,863	70,224	5,465,087
	7 社 会 教 育 費	4,049,000	△ 431,893	3,617,107
	8 保 健 体 育 費	2,365,357	△ 60,341	2,305,016
11 災 害 復 旧 費		7,758,325	1,140,100	8,898,425
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	3,392,800	1,100,000	4,492,800

	2 公共土木施設 災害復旧費	4,365,525	40,100	4,405,625
12 公債費		91,349,663	△ 864,500	90,485,163
	1 公債費	91,349,663	△ 864,500	90,485,163
13 諸支出金		76,261,029	7,952,000	84,213,029
	1 諸支出金	76,261,029	7,952,000	84,213,029
補正されなかった款項に係る額		200,000		200,000
歳出合計		673,949,780	△ 6,616,177	667,333,603

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 議会費	1 議会費	事務局運営事務費	400
2 総務費	1 総務管理費	財産管理費	4,187
	2 企画費	並行在来線対策費	203,000
	3 自然保護費	立山センター費	30,020
	6 選挙費	衆議院議員選挙費	815,094
		最高裁判所裁判官国民審査費	1,737
	7 防災費	防災行政無線維持管理費	48,661
		原子力災害対策費	2,093
8 統計調査費	人口移動調査費	990	
3 民生費	1 社会福祉費	福祉のまちづくり推進事業費	95,000
		介護保険制度運営費	405
	2 児童福祉費	子育て支援推進事業費	5,036
		児童福祉施設・職員育成等事業費	405
		特別保育事業費	12,457
		富山県こどもみらい館管理運営費	7,095
4 衛生費	1 公衆衛生費	国際健康プラザ運営管理費	13,706

一般会計

	6 公害防止費	環境保全総合推進費	375,505
6 農林水産業費	1 農業費	花総合センター運営費	8,800
		3 農地費	団体営水利施設整備交付金事業費
		団体営農道整備事業費	14,580
		団体営農村地域防災減災事業費	80,000
		農業集落排水事業費	55,000
	4 林業費	水と緑の森づくり事業費	1,897
		県単独森林整備事業費	117,000
		県単独林道整備事業費	27,798
		予防治山交付金事業費	25,000
	5 水産業費	県単独漁港・漁港海岸整備事業費	15,000
市町営漁港漁場整備交付金事業費		50,000	
8 土木費	3 河川海岸費	小規模急傾斜地崩壊対策補助金	73,000
	4 港湾費	港湾調査費	85,061
	5 都市計画費	県単独都市公園維持管理費	9,586
	6 住宅費	開発指導監督事業費	9,000
		空き家対策推進事業費	500
		宅地液状化等復旧支援事業費	90,000
9 警察費	1 警察管理費	交通安全施設費	236,200

		交通安全施設維持管理費	40,000
		通信・航空機運用費	45,271
		警察署庁舎建設費	442,754
		警察施設補修費	16,896
		自動車運転免許事務費	10,554
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	私立学校振興推進事業費	15,000
	4 高 等 学 校 費	高等学校建設事業費	1,125,702
	7 社 会 教 育 費	青少年教育施設等管理費	46,347
	8 保 健 体 育 費	スポーツ施設リフレッシュ事業費	58,924
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	災害農地復旧事業費	2,000,000
		県営農地災害復旧費	70,000
		林道災害復旧事業費	155,843
合	計		6,601,504

## 2 変 更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総務費	1 総務費 管理費	庁舎維持管理費	56,171	庁舎維持管理費	180,098
	3 自然保護費	自然公園等整備事業費	138,299	自然公園等整備事業費	155,529
	7 防災費	防災対策推進費	120,000	防災対策推進費	126,900
3 民生費	1 社会福祉費 福祉費	障害福祉管理費	1,120,611	障害福祉管理費	1,127,781
		高齢者福祉対策費	3,219,000	高齢者福祉対策費	3,239,000
		老人福祉施設整備費	17,431	老人福祉施設整備費	377,282
	2 児童福祉費	児童相談所運営費	2,544	児童相談所運営費	652,088
4 衛生費	4 医務費	地域医療推進対策費	418,000	地域医療推進対策費	421,980
	6 公害防止費	廃棄物対策推進費	350	廃棄物対策推進費	15,589
6 農林水産業費	1 農業費	農業・園芸研究所整備費	72,029	農業・園芸研究所整備費	112,054
		3 農地費	水利施設管理強化事業費	73,836	水利施設管理強化事業費
		県単独農業農村整備事業費	120,000	県単独農業農村整備事業費	305,000
		県営水利施設整備事業費	1,438,000	県営水利施設整備事業費	1,868,060
		県営農地整備事業費	6,833,337	県営農地整備事業費	8,277,068
		県営農村地域防災減災事業費	1,969,164	県営農村地域防災減災事業費	3,490,500
		中山間地域農業農村総合整備事業費	365,000	中山間地域農業農村総合整備事業費	440,000

4 林業費	林業成長産業化推進事業費	170,575	林業成長産業化推進事業費	201,180	
	造林事業費	271,000	造林事業費	328,427	
	山のみち地域づくり交付金事業費	154,450	山のみち地域づくり交付金事業費	279,002	
	復旧治山事業費	327,000	復旧治山事業費	384,000	
	県単独治山事業費	222,000	県単独治山事業費	430,000	
	緊急総合治山事業費	109,000	緊急総合治山事業費	168,000	
	山地災害重点地域総合対策事業費	356,000	山地災害重点地域総合対策事業費	404,000	
5 水産業費	市町営漁港漁場整備事業費	36,000	市町営漁港漁場整備事業費	131,000	
7 商工費	2 工鉱業費	再生可能エネルギー等普及促進事業費	3,000	再生可能エネルギー等普及促進事業費	15,593
8 土木費	2 道路橋りょう費	県単独災害防除費	299,000	県単独災害防除費	313,000
		県単独道路維持修繕費	1,375,344	県単独道路維持修繕費	1,505,344
	3 河川海岸費	県営ダム維持修繕費	60,000	県営ダム維持修繕費	85,000
		都市基盤河川改修事業費	18,000	都市基盤河川改修事業費	24,000
		河川災害関連事業費	59,000	河川災害関連事業費	64,000
		河川改修費	3,260,000	河川改修費	3,600,000
		砂防総合交付金事業費	738,300	砂防総合交付金事業費	843,000
		砂防関係施設整備費	2,316,600	砂防関係施設整備費	2,665,000
		海岸総合交付金事業費	307,000	海岸総合交付金事業費	325,000
	6 住宅費	県営住宅維持管理費	32,000	県営住宅維持管理費	46,500

一般会計

		公営住宅ストック 整備事業費	87,000	公営住宅ストック 整備事業費	114,900
10 教育費	4 高等学校費	学校修繕費（全日 制）	156,140	学校修繕費（全日 制）	179,294
		高等学校校舎等リ フレッシュ事業費	248,133	高等学校校舎等リ フレッシュ事業費	331,335
	5 特別支援 学校費	学校修繕費（特別 支援）	141,259	学校修繕費（特別 支援）	157,919
	6 大学費	公立大学法人振興 事業費	107,104	公立大学法人振興 事業費	413,056
	7 社会 教育費	県立文化ホール管 理運営費	30,100	県立文化ホール管 理運営費	69,114
		富山県美術館管理 運営費	25,911	富山県美術館管理 運営費	110,502
11 災害 復旧費	2 公共土木 施設災害 復旧費	河川災害復旧費	1,534, 000	河川災害復旧費	1,734, 000
補正されなかった 事業に係る額			42,347, 966		42,347, 966
合 計			70,755, 654		78,149, 239

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
富山県総合福祉会館管理事業	令和8年度から 令和10年度まで	279,260
県立学校施設長寿命化改修事業（高等学校）	令和8年度	4,500

第4表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
県有施設整備費	6,470,000	△1,113,700	5,356,300	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	5.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含め50年以内に元利均等、元金均等又は満期一括で償還する。ただし、財政の都合により繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。なお、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。
防災対策推進費		81,000	81,000			
緊急防災・減災費	636,000	53,000	689,000			
並行在来線費	42,000	△37,000	5,000			
中小企業成長応援ファンド事業費	2,250,000		2,250,000			
災害援護資金	2,333		2,333			
公事共等補助費	24,802,000	△3,057,000	21,745,000			
県単独農林水産業施設整備事業費	9,000		9,000			
直轄事業費金	14,240,000	△1,357,000	12,883,000			
地域総合整備資金	145,000	△95,000	50,000			
公園整備事業費	651,000		651,000			
公営住宅建設費	77,000	△6,000	71,000			
地方道整備費	3,903,000	14,000	3,917,000			
自然災害防止費	3,066,000		3,066,000			
警察施設整備費	941,000	△116,000	825,000			
高等学校整備費	1,560,000		1,560,000			

臨時高等學校 整備事業費	233,000		233,000		
特別支援學校 建設事業費	759,000		759,000		
地域活性化 事業費	714,000	△ 3,000	711,000		
施設整備補助 事業費	263,000	△ 20,000	243,000		
補助直轄災害 復旧事業費	2,147,500	14,600	2,162,100		
単独災害復旧 事業費	989,500	24,000	1,013,500		
行政改革推進 事業費	2,695,000	△2,695,000	0		
計	66,595,333	△8,313,100	58,282,233		

議案第 49 号

## 令和 7 年度富山県物品調達等管理特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 7 年度富山県の物品調達等管理特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 8 年 3 月 6 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	自動車管理費	11,400
合 計			11,400

議案第 50 号

## 令和 7 年度富山県公債管理特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 7 年度富山県の公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 864,500 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 143,427,787 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 6 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		95,509,287	△ 864,500	94,644,787
	1 一般会計繰入金	91,281,537	△ 864,500	90,417,037
補正されなかった款項に係る額		48,783,000		48,783,000
歳 入 合 計		144,292,287	△ 864,500	143,427,787
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		144,292,287	△ 864,500	143,427,787
	1 公 債 費	144,292,287	△ 864,500	143,427,787
歳 出 合 計		144,292,287	△ 864,500	143,427,787

議案第 51 号

## 令和 7 年度富山県収入証紙特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 7 年度富山県の収入証紙特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 198,228 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,888,662 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 6 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証 紙 収 入		1,976,115	△ 198,228	1,777,887
	1 証 紙 収 入	1,976,115	△ 198,228	1,777,887
補正されなかった款項に係る額		110,775		110,775
歳 入 合 計		2,086,890	△ 198,228	1,888,662
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 出 金		2,086,890	△ 198,228	1,888,662
	1 他 会 計 繰 出 金	2,086,890	△ 198,228	1,888,662
歳 出 合 計		2,086,890	△ 198,228	1,888,662

議案第 52 号

## 令和 7 年度富山県母子父子寡婦福祉資金 特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度富山県の母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 511 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 106,509 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 6 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		2,209	511	2,720
	1 一般会計繰入金	2,209	511	2,720
補正されなかった款項に係る額		103,789		103,789
歳入合計		105,998	511	106,509
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 民生費		105,998	511	106,509
	1 児童福祉費	105,998	511	106,509
歳出合計		105,998	511	106,509

議案第 53 号

## 令和 7 年度富山県中小企業活性化資金特別会計 補正予算（第 1 号）

令和 7 年度富山県の中小企業活性化資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 365,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 902,831 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 8 年 3 月 6 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸 収 入		197,655	△ 45,000	152,655
	2 貸付金元利収入	196,632	△ 45,000	151,632
3 県 債		320,000	△ 320,000	0
	1 県 債	320,000	△ 320,000	0
補正されなかった款項に係る額		750,176		750,176
歳 入 合 計		1,267,831	△ 365,000	902,831
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 商 工 費		1,267,831	△ 365,000	902,831
	1 工 鉦 業 費	1,267,831	△ 365,000	902,831
歳 出 合 計		1,267,831	△ 365,000	902,831

第2表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
中小企業 高度化資金	320,000	△320,000	0			

議案第 54 号

## 令和 7 年度富山県林業振興・有峰森林特別会計 補正予算（第 3 号）

令和 7 年度富山県の林業振興・有峰森林特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 24,164 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 280,093 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 6 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		56,864	△ 7,719	49,145
	1 負担金	56,864	△ 7,719	49,145
2 使用料及び手数料		76,001	△ 8,359	67,642
	1 使用料	76,001	△ 8,359	67,642
3 財産収入		1	919	920
	1 財産売却収入	1	919	920
4 繰入金		60,932	△ 5,228	55,704
	1 一般会計繰入金	60,932	△ 5,228	55,704
5 繰越金		5,122	1,370	6,492
	1 繰越金	5,122	1,370	6,492
6 諸収入		105,337	△ 5,147	100,190
	3 雑収入	69,955	△ 5,147	64,808
歳入合計		304,257	△ 24,164	280,093
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		304,257	△ 24,164	280,093

	1 林 業 費	304,257△	24,164	280,093
歳 出 合 計		304,257△	24,164	280,093

議案第 55 号

## 令和 7 年度富山県公共用地先行取得事業特別会計 補正予算（第 1 号）

令和 7 年度富山県の公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 545,330 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,406,168 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の補正は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 3 月 6 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		625,149	△ 104,740	520,409
	1 財 産 運 用 収 入	8,025	7,000	15,025
	2 財 産 売 払 収 入	617,124	△ 111,740	505,384
2 繰 越 金		226,349	△ 212,590	13,759
	1 繰 越 金	226,349	△ 212,590	13,759
3 県 債		1,100,000	△ 228,000	872,000
	1 県 債	1,100,000	△ 228,000	872,000
歳 入 合 計		1,951,498	△ 545,330	1,406,168
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		8,025	7,000	15,025
	1 総 務 管 理 費	8,025	7,000	15,025
2 土 木 費		1,943,473	△ 552,330	1,391,143
	1 土 木 管 理 費	617,125	△ 111,740	505,385
	2 県単独公共用地 先行取得事業費	1,321,348	△ 440,590	880,758
歳 出 合 計		1,951,498	△ 545,330	1,406,168

公共用地先行取得事業特別会計

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 土 木 費	2 県单独公共用地 先行取得事業費	県单独公共用地特別先行 取得事業費	246,000
合	計		246,000

第3表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前 の 額	補正額	計			
公 共 用 地 先行取得事業費	1,100,000	△228, 000	872,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0以内 %	借入れの年から据置期間を含め30年以内に元利均等、元金均等又は満期一括で償還する。ただし、財政の都合により繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。なお、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

議案第 56 号

## 令和 7 年度富山県「元富山県営水力電気並鉄道事業」 資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度富山県の「元富山県営水力電気並鉄道事業」資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7,000,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 600 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 6 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		160,428	△ 159,828	600
	1 財 産 運 用 収 入	160,428	△ 159,828	600
2 繰 越 金		6,840,103	△ 6,840,103	0
	1 繰 越 金	6,840,103	△ 6,840,103	0
3 諸 収 入		69	△ 69	0
	1 県 預 金 利 子	69	△ 69	0
歳 入 合 計		7,000,600	△ 7,000,000	600
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		7,000,600	△ 7,000,000	600
	1 総 務 管 理 費	7,000,600	△ 7,000,000	600
歳 出 合 計		7,000,600	△ 7,000,000	600

議案第 57 号

## 令和 7 年度富山県国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)

令和 7 年度富山県の国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 472,121 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 75,137,410 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 6 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金		20,109,062	97,376	20,206,438
	1 国庫負担金	14,058,683	△ 4,087	14,054,596
	2 国庫補助金	6,050,379	101,463	6,151,842
6 財産収入		5,260	2,146	7,406
	1 財産運用収入	5,260	2,146	7,406
7 繰入金		4,909,876	41,364	4,951,240
	1 一般会計繰入金	4,529,876	41,364	4,571,240
8 繰越金		607,647	310,499	918,146
	1 繰越金	607,647	310,499	918,146
9 諸収入		10,674	20,736	31,410
	1 雑収入	10,674	20,736	31,410
補正されなかった款項に係る額		49,022,770		49,022,770
歳入合計		74,665,289	472,121	75,137,410
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費等 交付金		60,385,845	169,052	60,554,897

国民健康保険特別会計

	1 保険給付費等金 交 付	60,385,845	169,052	60,554,897
3 後期高齢者等 支 援 金		10,586,944	△ 26,476	10,560,468
	1 後期高齢者等 支 援 金	10,586,944	△ 26,476	10,560,468
5 介護納付金		3,334,359	159	3,334,518
	1 介護納付金	3,334,359	159	3,334,518
8 基金積立金		5,260	2,146	7,406
	1 基金積立金	5,260	2,146	7,406
10 諸支出金		21,866	316,914	338,780
	1 償還金及び 還 付 加 算 金	21,866	316,914	338,780
11 繰 出 金			10,326	10,326
	1 繰 出 金		10,326	10,326
補正されなかった款項に係る額		331,015		331,015
歳 出 合 計		74,665,289	472,121	75,137,410

議案第 58 号

## 令和 7 年度富山県港湾施設特別会計補正予算 (第 2 号)

令和 7 年度富山県の港湾施設特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 29,289 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,454,913 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 8 年 3 月 6 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		343,016	△ 61,789	281,227
	1 使 用 料	343,016	△ 61,789	281,227
3 繰 越 金		56,396	26,000	82,396
	1 繰 越 金	56,396	26,000	82,396
4 諸 収 入		149,377	6,500	155,877
	1 雑 入	149,377	6,500	155,877
補正されなかった款項に係る額		935,413		935,413
歳 入 合 計		1,484,202	△ 29,289	1,454,913
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		1,484,202	△ 29,289	1,454,913
	1 港 湾 費	1,484,202	△ 29,289	1,454,913
歳 出 合 計		1,484,202	△ 29,289	1,454,913

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 土木費	1 港湾費	伏木富山港伏木地区港湾 関連用地造成事業費	184,000
合	計		184,000

## 令和 7 年度富山県病院事業会計補正予算（第 6 号）

第 1 条 令和 7 年度富山県病院事業会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 7 年度富山県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

### 1 富山県立中央病院

#### (1) 事業量

##### (イ) 患者数

	（年 間） （既 決） （予定数）	（年 間） （補 正） （予定数）	（計）	（一日平 均既決） （予定数）	（一日平 均補正） （予定数）	（計）
入院患者	227,000人	△ 30,300人	196,700人	621人	△ 83人	538人
外来患者	359,000人	△ 900人	358,100人	1,483人	△ 4人	1,479人

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第 1 款 病院事業収益	34,945,712千円	△2,047,516千円	32,898,196千円
第 1 項 医業収益	30,713,568千円	△2,578,308千円	28,135,260千円
第 2 項 医業外収益	4,209,569千円	530,792千円	4,740,361千円
支 出			
第 1 款 病院事業費用	35,055,028千円	89,335千円	35,144,363千円
第 1 項 医業費用	34,865,572千円	89,335千円	34,954,907千円

第 4 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第 1 款 資本的収入	6,233,855千円	891,925千円	7,125,780千円
第 3 項 出 資 金	167,157千円	891,925千円	1,059,082千円
支 出			
第 1 款 資本的支出	7,482,616千円	864,500千円	8,347,116千円
第 2 項 企業債償還金	6,267,359千円	864,500千円	7,131,859千円

第5条 予算第5条中

富山県立中央病院インフュージョンポンプ賃貸料	令和8年度から 令和13年度まで	137,440
富山県立中央病院人工呼吸器保守管理業務委託	令和8年度から 令和13年度まで	31,255
富山県立中央病院設備運転監視・維持管理業務委託	令和8年度から 令和10年度まで	855,000
富山県立中央病院医薬品供給管理業務委託	令和8年度から 令和10年度まで	117,200
富山県立中央病院高額医療器械保守点検業務委託	令和8年度	221,900
富山県立中央病院駐車場管理業務委託	令和8年度	42,200
富山県立中央病院オンライン洋雑誌購入費	令和8年度	9,000

を

富山県立中央病院インフュージョンポンプ賃貸料	令和8年度から 令和13年度まで	137,440
富山県立中央病院人工呼吸器保守管理業務委託	令和8年度から 令和13年度まで	31,255

富山県立中央病院設備運転監視・維持管理業務委託	令和8年度から 令和10年度まで	855,000
富山県立中央病院医薬品供給管理業務委託	令和8年度から 令和10年度まで	117,200
富山県立中央病院高額医療器械保守点検業務委託	令和8年度	221,900
富山県立中央病院駐車場管理業務委託	令和8年度	42,200
富山県立中央病院オンライン洋雑誌購入費	令和8年度	9,000
富山県リハビリテーション病院・こども支援センター指定管理料	令和8年度	950,609

に改める。

第6条 予算第9条中「2,701,934千円」を「3,232,726千円」に改める。

令和8年3月6日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

## 令和 7 年度富山県流域下水道事業会計補正予算 (第 2 号)

第 1 条 令和 7 年度富山県流域下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 7 年度富山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
流域下水道事業費	2,175,240千円	△ 736,612千円	1,438,628千円

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 事業収益	7,984,960千円	△ 11,002千円	7,973,958千円
第 2 項 営業外収益	4,627,768千円	△ 11,002千円	4,616,766千円
支 出			
第 1 款 事業費	7,786,116千円	△ 11,002千円	7,775,114千円
第 2 項 営業外費用	204,246千円	△ 11,002千円	193,244千円

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 223,294 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 223,094 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 223,294 千円」を「過年度分損益勘定留保資金 223,094 千円」に改め、同条の資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 資本的収入	2,901,660千円	△ 736,412千円	2,165,248千円
第 1 項 企業債	512,300千円	△ 162,800千円	349,500千円
第 2 項 補助金	1,937,320千円	△ 410,766千円	1,526,554千円
第 3 項 建設負担金	452,040千円	△ 162,846千円	289,194千円
支 出			

第1款 資本的支出	3,124,954千円	△ 736,612千円	2,388,342千円
第1項 建設改良費	2,177,292千円	△ 736,612千円	1,440,680千円

第5条 予算第6条中

「

流域下水道事業費	512,300
----------	---------

」を

「

流域下水道事業費	349,500
----------	---------

」に改める。

第6条 予算第9条中「836,793千円」を「825,991千円」に改める。

令和8年3月6日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

議案第 61 号

令和 7 年度富山県電気事業会計補正予算（第 4 号）

第 1 条 令和 7 年度富山県電気事業会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 7 年度富山県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 事業収益	5,780,647千円	△ 666千円	5,779,981千円
第 3 項 営業外収益	672,896千円	△ 666千円	672,230千円
	支 出		
第 1 款 事業費	5,378,244千円	22,000千円	5,400,244千円
第 2 項 財務費用	51,208千円	22,000千円	73,208千円

第 3 条 予算第 5 条中

庄発電所ピッチ角変更工事費	令和 8 年度	5,946	を
太陽光発電所保守点検業務委託費	令和 8 年度	6,533	
発電所通信環境拡充工事費	令和 8 年度	25,552	
中山ダム線移設工事費	令和 8 年度	45,727	
発電所送電設備更新工事費	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	148,610	
上市川第一発電所主要制御装置等更新工事費	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	391,600	
上市川第三発電所主要制	令和 8 年度から	510,840	

御装置等更新工事費	令和10年度まで	
発電所ほか保守点検業務委託費	令和8年度から 令和10年度まで	385,440
施設保守管理等業務委託費	令和8年度	2,300

庄発電所ピッチ角変更工事費	令和8年度	5,946
太陽光発電所保守点検業務委託費	令和8年度	6,533
発電所通信環境拡充工事費	令和8年度	25,552
中山ダム線移設工事費	令和8年度	45,727
発電所送電設備更新工事費	令和8年度から 令和9年度まで	148,610
上市川第一発電所主要制御装置等更新工事費	令和8年度から 令和9年度まで	391,600
上市川第三発電所主要制御装置等更新工事費	令和8年度から 令和10年度まで	510,840
発電所ほか保守点検業務委託費	令和8年度から 令和10年度まで	390,635
施設保守管理等業務委託費	令和8年度	2,300

に改める。

令和8年3月6日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

## 令和 7 年度富山県水道事業会計補正予算（第 3 号）

第 1 条 令和 7 年度富山県水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 7 年度富山県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(2) 主要な建設改良事業

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
固定資産改良事業	819,849千円	32,719千円	852,568千円

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 事業収益	1,744,522千円 △	642千円	1,743,880千円
第 2 項 営業外収益	99,205千円 △	642千円	98,563千円

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 450,573 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 453,292 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 450,573 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 453,292 千円」に改め、同条の資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 資本的収入	949,307千円	30,000千円	979,307千円
第 1 項 企業債	658,000千円	30,000千円	688,000千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	1,399,880千円	32,719千円	1,432,599千円
第 1 項 建設改良費	1,103,285千円	32,719千円	1,136,004千円

第 5 条 予算第 6 条中

西部水道用水供給事業費	611,000
-------------	---------

東 部 水 道 用 水 費 供 給 事 業 費	47,000	を
計	658,000	

西 部 水 道 用 水 費 供 給 事 業 費	641,000	に改める。
東 部 水 道 用 水 費 供 給 事 業 費	47,000	
計	688,000	

令和8年3月6日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

## 令和 7 年度富山県工業用水道事業会計補正予算 (第 3 号)

第 1 条 令和 7 年度富山県工業用水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 7 年度富山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(2) 主要な建設改良事業

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
固定資産改良事業	488,180千円	46,314千円	534,494千円

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 事業収益	2,343,081千円	329千円	2,343,410千円
第 2 項 営業外収益	242,397千円	329千円	242,726千円
支 出			
第 1 款 事業費	2,217,536千円	1,555千円	2,219,091千円
第 1 項 営業費用	2,191,161千円	1,555千円	2,192,716千円

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 330,757 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 331,071 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 330,757 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 331,071 千円」に改め、同条の資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 資本的収入	1,288,379千円	46,000千円	1,334,379千円
第 1 項 企業債	1,185,000千円	46,000千円	1,231,000千円
支 出			
第 1 款 資本的支出	1,619,136千円	46,314千円	1,665,450千円
第 1 項 建設改良費	1,381,186千円	46,314千円	1,427,500千円

第5条 予算第6条中

富山県西部工業用 水道建設事業費	730,000	を
固定資産改良費	455,000	
計	1,185,000	

富山県西部工業用 水道建設事業費	730,000	に改める。
固定資産改良費	501,000	
計	1,231,000	

第6条 予算第10条の次に次の1条を加える。

(他会計からの補助金)

第11条 営業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,555千円である。

令和8年3月6日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

議案第 64 号

## 令和 7 年度富山県地域開発事業会計補正予算 (第 3 号)

第 1 条 令和 7 年度富山県地域開発事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 7 年度富山県地域開発事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 事業収益	67,160千円	387千円	67,547千円
第 2 項 営業外収益	1,715千円	387千円	2,102千円
	支 出		
第 1 款 事業費	36,317千円	588千円	36,905千円
第 1 項 営業費用	30,520千円	588千円	31,108千円

第 3 条 予算第 7 条の次に次の 1 条を加える。

(他会計からの補助金)

第 8 条 営業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、588 千円である。

令和 8 年 3 月 6 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

議案第 65 号

事業契約変更に関する件

令和6年11月定例県議会において議決を経た新川こども施設整備・運営事業契約について、次のとおり変更契約を締結するものとする。

令和8年3月6日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

契 約 金 額	変更前	5,175,999,180円
	変更後	5,253,921,077円

議案第 66 号

富山県総合福祉会館の指定管理者の指定に関する件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

令和 8 年 3 月 6 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

1 公の施設の名称

富山県総合福祉会館

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

富山県社会福祉協議会・バロングループ

代表者

社会福祉法人富山県社会福祉協議会

富山市安住町 5 番 21 号

構成員

株式会社バロン

富山市北代 5298 番地

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

議案第 67 号

富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの指定管理者の  
指定に関する件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、公の施設  
の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

令和 8 年 3 月 6 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

1 公の施設の名称

富山県リハビリテーション病院・こども支援センター

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

社会福祉法人富山県社会福祉総合センター  
富山市下飯野36番地

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで